

天理市 AX・DX 推進支援業務公募型プロポーザル選定要領

天理市 AX・DX 推進支援業務に関する事項を次のとおり定める。

1. 選定の対象となる事業者

選定は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 天理市 AX・DX 推進支援業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に規定する資格要件を満たす事業者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した事業者
- (3) 実施要領に基づき、適正に書類を作成した事業者

2. 選定方法

別に定める天理市 AX・DX 推進支援業務公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）を開催し、事業者から提出された企画提案書等について、下記の要領にてプレゼンテーションを実施し、別途定める「天理市 AX・DX 推進支援業務公募型プロポーザル提案書等評価基準（以下「評価基準」という。）」に基づき審査を行い、最優秀提案者及び優秀提案者（次点者）を選定する。

- (1) 各社出席者は6名以内として、プロジェクトマネージャー及びプロジェクトリーダーは必ず出席すること。
- (2) 説明時間は、1社あたり60分以内とする。（提案者のプレゼンテーション40分、質疑応答20分を目安とする。）
- (3) 提出済みの企画提案書に沿って行うこと。追加の資料（説明用）は認めない。

3. 選定結果等の公表

- (1) 選定委員会は非公開とする。
- (2) 選定委員名は選定終了後に公表する。
- (3) 天理市ホームページにて、選定結果及び最優秀提案者の企画提案書を公表する。

**天理市 AX・DX 推進支援業務
公募型プロポーザル提案書等評価基準**

1. 評価方法について

- (1) 選定委員は、提出された企画提案書等について、別紙2「評価項目基準表」に基づき評価項目ごとに評価を行う。
- (2) 評価は、各提案書を絶対評価し、次のとおり5段階で評価を行った上で点数化する。

【5段階評価の内容】

- A：本市の状況を踏まえ、具体的かつ実現性が高く、期待以上の提案**
- B：本市の状況を踏まえた具体的で有効な提案**
- C：要求事項を満たす標準的な提案**
- D：一部具体性・実現性に不足がある**
- E：記載なし、または要求を満たさない**

2. 審査項目等について

評価項目基準表（別紙2）のとおりに

※機能要件の配点については、小数点第2位を切り捨てることとする。

3. 最優秀提案者等の選定について

各委員の採点結果（得点）を「集計表」にて集計を行って優劣を判断します。

優劣の判断方法は、各委員の事業者ごとの合計得点に順位を付したうえで、1位の獲得数が一番多い事業者を最優秀提案者とし、次点者を優秀提案者とします。また、1位の獲得数が同数の場合は、各事業者の獲得総得点の多少で優劣を判断し、獲得総得点も同数の場合は、「業務委託参考見積書」記載額の多少で優劣を判断します。それでも、優劣が決しない場合は、委員長の決するところによることとします。

4. 仮審査について

各委員は、事前に企画提案書等について可能な範囲で仮評価を行った上で、選定委員会に臨んでいただくこととします。